

会長 開会挨拶

会長 ただいまから、第十五回福生市農業委員会定例総会を開会いたします。さつそくですが、本日の会議録署名委員を指名いたします。

福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、六番小山明男委員、七番笹本和美委員にお願いいたします。

本日の議題といたしまして、日程第一、農地転用届出確認につきましては農地法第四条にかかるものとして報告第四十四号及び第四十五号、農地法第五条にかかるものとして報告第四十六号から第五十四号の九件、日程第二につきましては議題なし、日程第三につきましては、相続税の納税猶予に関する適格者証明につきまして一件を上程したいと思えます。上程することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

会長 御異議なしとの事で日程第一及び日程第三につきまして上程いたします。それでは、まず日程第一につきまして事務局より説明願います。

事務局 (日程第一について説明)

会長 事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

石川泰広委員 報告第五十三号は、道路ということでしょうか。

事務局 奥の住宅へ行くための道路になっています。

会長 それでは、日程第一、報告第四十四号から第五十四号を確認いたしました。

会長 次に、日程第三、その他の案件といたしまして、総会資料1、相続税の納税猶予に関する適格者証明につきまして、事務局より説明願います。

事務局 (総会資料1について説明)

会長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります、何か御質問はございませんか。

会長 被相続人は、会社などにお勤めのある方だったのででしょうか。

笹本委員 現地確認に行きましたが、農地の状況を見ると専業農家であると思われる。

事務局 証明願の記載内容では、専業農家ということです。

会長 了解しました。

それでは、事務局において証明書発行の準備をよろしくお願いいたします。

会長 続きまして、次回農業委員会定例総会開催日程についてでございます。

候補日につきましては、平成二十七年十月二十一日（水）、二十六日（月）、二十七日（火）とさせていただきます、いずれも午前十時から開催予定といたします。

皆様の御都合はいかがでしょうか。

委員一同 十月二十六日（月）

会長 それでは次回農業委員会定例総会につきましては平成二十七年十月二十六

日（月）、場所は商工会館二〇二会議室で午前十時から開催となります。
よろしくお願いいたします。

会長 以上で第十五回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。